

ブラウブリッツ秋田 バレーボールクラブ アカデミー規約

第1条 名称及び所在地

本バレーボールクラブ(以下、「本クラブ」という)は、ブラウブリッツ秋田バレーボールクラブと称し、NPO法人ブラウブリッツ秋田スポーツネットワークが主催、運営を行い、本事務所を秋田県秋田市山王3-1-7東カンビル1Fに置きます。

第2条 目的

本クラブは、秋田県内のバレーボールの普及および技術向上に努めると共に、子どもたちの健全な心身の育成を図り、地域のスポーツ振興に寄与することを目的とします。

第3条 入会資格及び手続き

本アカデミーに入会するには、本クラブのスクールに入会をいただいた上で、次の要件を備えていなければなりません。

- 1.本アカデミーの目的に賛同し、本規約に同意及び遵守できること。
 - 2.スポーツを行うに適した健康状態であること。
- スクール入会後に担当コーチがアカデミーでも十分に活動するに値すると判断した場合、途中からアカデミーへと昇格できるものとします。

第4条 入会金、年会費等

会員は、入会金5,000円、年会費5,000円、月会費8,000円となります。
(追記)スクール生からアカデミー生へと昇格の際は月会費のみ月々の支払いから変更が生じます。

また、アカデミーからスクールへと変更となった場合はスクール規則に則って会費を徴収し、一旦納金した各費用は、返金いたしかねます。なお金額は全て税抜き価格となっております。別途発生する費用(遠征代等)につきましては、その都度ご連絡いたします。

第5条 費用の支払い方法

本規約に基づく費用等の支払い方法は、入会の際にご登録いただいた銀行の預金口座からの自動引き落としとなります。入会月および口座振替手続きの完了に至るまで、またはウェア購入費用はご自身でのお振込となります。

第6条 ウェアの購入

会員にはアカデミー昇格時に指定ウェアをご購入いただきます。

第7条 遵守事項

会員は本規約を遵守すると共に、会場での諸規則に従うものとします。

第8条 活動期間

本クラブの活動期間は、原則として毎年4月から翌3月末までの1年間とします。

開催は本クラブで定めた日とし、会員は月に任意の回数参加ができます。

第9条 スクールへの練習参加

アカデミー選手は別途料金などが発生することなく、ブラウブリッツ秋田バレーボールクラブのスクール練習への参加することができます。

第10条 届出事項の変更

会員は、本クラブに届け出た氏名、住所、電話番号等について変更があった場合、[会員管理サイト\(hacomono\)](#)を通じて遅滞なく本クラブに届け出るものとします。尚、前述の届け出がないため本クラブからの通知または送付書類、その他のものが延着または到着しなかった場合については、通常期日に到着したものと見なし、本クラブは一切責任を負わないものとします。

第11条 継続

会員から退会の意思表示がない場合には、翌年度自動継続されるものとします。
中学3年生は全国ヤングバレーの大会実施月をもってアカデミーを自動退会となり、スクール生へと変更となります。なお、アカデミー卒業後もスクール生としてスクールには継続して通うことが可能です。

第12条 退会

会員が会員都合により退会する場合は、所定のアプリを通じて退会を希望する月の前月末日までに本クラブに通達をし、本クラブの承認を得るものとします。
退会を希望する月の前月末日までに退会連絡をしていない退会希望者は、退会希望月の月謝を支払うものとします。

第13条 保険

会員は入会手続き終了後、スポーツ安全保険に加入となります。加入手続きは本クラブが行い、保険料負担は本クラブが負うものとします。傷害事故の場合における保険は加入する保険会社の約款通りとなります。

第14条 負傷時の処置

会員が練習時または試合時に負傷した場合には本クラブが応急処置を施します。ただし、その後の治療・入院・通院等については各家庭で責任をもって行うものとし、本クラブは責任を負わないものとします。

第15条 除名

会員（親権者を含む）が、次の事項等に該当するとき、その他本クラブが会員として不適切と判断した者に対して、本クラブ会員より除名することができるものとします。

1. 本規約に違反したとき又は違反したと判断されたとき
2. バレーボールクラブの名誉と品格を著しく毀損したとき
3. 言動などにより他会員や指導者とのトラブルを生じさせ、解決することが困難であると本クラブが判断したとき
4. 年会費・諸費用等を2ヶ月以上滞納または、連絡に応じない場合。（連絡に応じない場合勤務先に連絡することがございます）

第16条 休講・閉鎖

本クラブは、天災地変、社会情勢の変化、その他当クラブの存続を困難とする事由が生じたときは、無条件に休講もしくは閉鎖することができるものとします。

第17条 免責

会員は、本クラブにおける盗難、粉失、傷害その他の事故について、本クラブに対して何ら損害賠償を求めないものとし、本クラブは賠償しないものとします。

第18条 写真・映像の使用

活動風景を撮影した写真及び映像をブラウブリッツ秋田のホームページ、その他プロモーションに使用する場合があります。

第19条 個人情報の取り扱い

本アカデミーは、法令を遵守し、別に定めるプライバシーポリシーに基づき厳正に取り扱います。

第20条 付則

本クラブは必要に応じ、随時本規約を改正することができるとともに、本規約に関する事項又は本規約に定めのない事項について、細則を定めることができるものとします。尚、本規約の変更について本クラブより変更内容通知又は、新会員規約を送付後にスクールに参加した場合、本規約に関する変更事項及び新会員規約を承認したものとみなします。

発効 2022年4月1日

改定 2022年4月25日

2025年4月 hacomono利用開始に伴う項目の改定と継続に関する項目を改訂